

# 新城市連結財務諸表の概要

平成18年に「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」いわゆる行革推進法が成立し、行革の一つとして各地方公共団体は資産及び債務の把握管理体制を整備することになりました。また、これと関係して政府は、地方公共団体に対し、企業会計の慣行を参考とした貸借対照表その他財務書類いわゆる「財務諸表」の整備を要請しています。

本市の財務のうち、普通会計(一般会計と地域下水道会計)分については、平成21年12月22日に財務諸表を作成し公表しました。

今回は、連結対象である特別会計と一部事務組合、広域連合、土地開発公社等の外部団体の財務諸表が揃いましたので、新城市全体の連結財務諸表を作成し、公表します。

なお、本市の財務諸表は、総務省が公表した「新地方公会計制度研究会報告書」の「地方公共団体財務書類作成にかかる基準モデル」を採用し、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「資金収支計算書」、「純資産変動計算書」の連結した4表を作成しています。

今回の財務諸表の作成基準日は、前年度の会計年度最終日である平成21年3月31日としました。平成21年4月1日から平成21年5月31日までの出納整理期間の収支については、基準日までに終了したものとして取り入れています。なお、財務諸表は、今後、毎年作成していきます。

貸借対照表は、市が保有する公共施設やインフラ資産などの「資産」に対して、地方債や退職手当引当金などの将来返済しなければならない「負債」や返済を要しない「純資産」に関するストックの情報を総括的に表したものです。本市では、資産が1,808億円、負債が519億円、資産から負債を引いた純資産が1,290億円となりましたが、純資産には、道路、橋梁等換金できないインフラ資産相当分1,161億円が含まれており、これを除いた状態では、129億円のプラスとなっています。

行政コスト計算書は、1年間の行政サービス(資産形成に係るものを除く)に要したコストと、その財源の対応をフロー情報として表したものです。本市では、経常費用合計(総行政コスト)が280億円、経常収益合計(使用料等)が54億円で純経常費用(純行政コスト)はマイナス227億円となりました。この収支差額は、税、交付税、保険料、国県支出金等で賄われています。

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」の1年間の変動を財源の受入状況や振替の状況を細かく表したものです。本市では、税収91億円、移転収入155億円等総額383億円の財源を調達しており、これを基に純経常費用227億円、固定資産形成39億円、長期金融資産形成5億円等総額367億円の財源を使っています。純資産変動額はプラス8億円であり、当年において将来世代の負担がこれだけ減少したといえます。しかし、減価償却・直接資本消耗相当額といえる開始未分析残高の減少額より資産形成充当財源増加額の方が小さいことから、設備の更新が順調ではなく、今後、設備の更新が大きな課題となっています。

資金収支計算書は、1年間の歳計現金の出入りを「経常的収支」、「資本的収支」、「財務的収支」の3つに区分して収支を表したものです。本市では、経常収支プラス54億円、資本的収支マイナス39億円で基礎的財政収支はプラス15億円となっています。一方、財務的収支はマイナス16億円となりました。なお、財務的収支のマイナス分は、借入れる額より返済する額が上回っており、負債が減少していることを意味します。

なお、財務諸表については、職員で作成しています。今後、複式仕訳、評価手法等の変更によっては、財務諸表の内容を変更させていただく場合があります。